

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	川良・小楠	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	23.7 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	9.2 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	8.6 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

当地区は、近年農地の宅地等への転用が多い地区であり、安定した農業経営が難しくなっている。残った農地を維持するための担い手を確保する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、川良小楠集落営農組合が担い、組織内で農業後継者を育成する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	川良小楠集落営農組合	水稻・麦・大豆	21.5 ha	水稻・麦・大豆	21.5 ha	川良・小楠地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	花島	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	39.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	14.3 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	5.4 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	- ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

地区内農地のうち圃場整備されてない箇所の作業効率が悪い。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内水田は花島集落営農組合で担っており、今後も集落営農組織で守っていく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	花島集落営農組合	水稲・麦・大豆	39.6 ha	水稲・麦・大豆	39.6 ha	花島地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし。

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	永島	令和4年3月4日	令和4年3月4日

## 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	12.3 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.9 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	2.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	1.2 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	- ha
(備考)	

## 2. 地区の課題

農地面積が少なく、宅地等への転用も多いため耕作しても安定した収入を確保できない。また、小規模農家ばかりで高齢であり、特定の農家への集積が難しい状況。

## 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、永島集落営農組合で担う。ただし、長期目線での農地利用については見通しが立たない。

## 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	永島集落営農組合	水稻・麦・大豆	10 ha	水稻・麦・大豆	10 ha	永島地区
計			ha		ha	

## 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の利用について  
現状集落営農内で農地を維持するのは限界があるため、地区外の農家を連携し維持をしていく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	溝ノ上	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	11.8 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	5.6 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	2.8 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上の耕作者が集落内農地の40%以上耕作しており、後継者未定が見受けられるため受け手を探す必要がある。現耕作者で規模拡大意向がある者がいない。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

溝ノ上営農組合を中心経営体として組織内で機械を共同利用、共同作業により組織運営体制を強化する。農地について利用権の設定を推進していく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	溝ノ上営農組合	水稻・麦・大豆	11.7 ha	水稻・麦・大豆	11.7 ha	溝ノ上地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農作業の共同化について  
農作業の共同化及び機械の共同利用範囲を拡大し、作業の効率化を図る。

○農地利用権設定について  
農地利用権設定及び特定農作業受託契約を推進する。

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	南上滝	令和4年3月4日	令和4年3月4日

## 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	22.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	5.2 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	1.5 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	- ha
(備考)	

## 2. 地区の課題

担い手がないため確保が必要。  
組織の法人化については、広域的に検討する必要がある。

## 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地利用については、南上滝集落営農組織が担い、組織の法人化については単独では厳しい状況であるため、近隣地区と連携し検討する。

## 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	南上滝集落営農組織	水稲・麦・大豆	21 ha	水稲・麦・大豆	21 ha	南上滝地区
計			ha		ha	

## 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地利用権について  
農地中間管理機構を活用し賃借契約を進めたい。

○圃場の効率化について  
畦畔を取り除き区画整理を行い、大型機械を導入したい。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	北上滝	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	25.9 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	2.7 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	2 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

地区耕作者で規模拡大以降があるものがない。地区内農地の担い手不足を確保する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、北上滝集落営農組合が担い、入り作を希望する耕作者や認定農業者等の受け入れを促進し対応していく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	北上滝集落営農組合	水稻・麦・大豆	25.1 ha	水稻・麦・大豆	25.1 ha	北上滝地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、1,300㎡であった。</p>
<p>○農地中間管理機構の活用について 農地所有者の方(1名)で中間管理機構へ登録がなされている状況で、さらなる活用を検討する。</p>
<p>○鳥獣被害対策について 麦作・大豆作のカモ、カラス、鳩当の害鳥駆除を鷹匠へ委託する。</p>

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	川上	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	43.5 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	7.9 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	7.9 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

後継者がおらず、受け手が必要である。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である川上集落営農が担うことで対応する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	川上集落営農	水稻・麦・大豆	41 ha	水稻・麦・大豆	41 ha	川上地区
認就	A	施設園芸 (きゅうり)	0.33 ha	施設園芸 (きゅうり)	0.33 ha	川上地区
認就	B	施設園芸 (きゅうり)	0.24 ha	施設園芸 (きゅうり)	0.24 ha	川上地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○施設園芸団地整備  
施設園芸団地を整備し、新規就農者受け入れを促進する。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	黒尾	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	28.7 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	5.2 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていなない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	2 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上で後継者未定の農業者が、耕作している農地について今後検討する必要がある。  
また、施設園芸農家が多く、土地利用農業を行う者が少ない現状。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、園芸施設が介在しており、集約化を図ることが難しい。よって、水田について地区内認定農業者を中心にその他農業者と連携し維持管理する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	施設野菜・水稲	1.37 ha	施設野菜・水稲	1.37 ha	黒尾地区
〃	B	水稲・麦・大豆	5.5 ha	水稲・麦・大豆	5.5 ha	〃
〃	C	施設野菜・水稲	0.84 ha	施設野菜	0.84 ha	〃
〃	D	施設野菜・水稲	1.32 ha	施設野菜・水稲	1.32 ha	〃
〃	E	施設野菜・水稲	1.34 ha	施設野菜・水稲	1.34 ha	〃
〃	F	施設野菜・水稲	1 ha	施設野菜・水稲	1 ha	〃
〃	G	施設野菜	0.33 ha	施設野菜	0.33 ha	〃
〃	H	施設野菜・水稲	0.77 ha	施設野菜・水稲	0.77 ha	〃
〃	I	施設野菜・水稲	0.78 ha	施設野菜・水稲	0.78 ha	〃
〃	J	施設野菜・水稲	1.65 ha	施設野菜・水稲	1.65 ha	〃
〃	K	施設野菜・水稲	1.51 ha	施設野菜・水稲	1.51 ha	〃
認農法	H	施設野菜・水稲	1.42 ha	施設野菜・水稲	1.42 ha	〃
認就	I	施設野菜	0.15 ha	施設野菜	0.15 ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	中野	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	36.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	33.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	－ ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考) (農) 中野みつばに集約済	

### 2. 地区の課題

農事組合法人中野みつば組織内での後継者を確保する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、平成27年に設立した農事組合法人中野みつばを中心管理を行っている。新規就農者の受入れを促進し地域農業活性化を図る。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	(農) 中野みつば	水稻・麦・大豆	31.4 ha	水稻・麦・大豆	31.4 ha	中野地区
認農	A	施設園芸	0.35 ha	施設園芸	0.35 ha	〃
認就	B	施設園芸	0.3 ha	施設園芸	0.3 ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	繁昌	令和4年3月4日	令和4年3月4日

## 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	15.8 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	— ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	— ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考) 繁昌農地は、すべてあぐり繁昌に集積集約されている。	

## 2. 地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員家族の後継者がいない</li> <li>・ 不作地の管理(水田管理しているが耕作条件が悪く収量が少ない)</li> <li>・ 区画(圃場)整備の再施工</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農事組合法人あぐり繁昌へ集約化されている。
-----------------------

## 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	(農)あぐり繁昌	水稻・麦・大豆	15.8 ha	水稻・麦・大豆	15.8 ha	繁昌地区
計			ha		ha	

## 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○組織の体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家・非農家区別せずに後継者育成を考える。</li> <li>・ 中心的な作業者を65~75才とし、定年帰農者に設定し保全する。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	甘久	令和4年3月4日	令和4年3月4日

## 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	20.3 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	— ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	— ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考) 地区内農地は、(農)あまぐに集積されている。	

## 2. 地区の課題

農事組合法人あまぐの構成員で後継者が決まっている世帯が一軒しかなく、組織内後継者を育成する必要がある。また、地区内農地が一部用途地域となっているため、今後農地が減少することが見込まれる。

## 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、農事組合法人あまぐへ集積されている。法人構成員が高齢化・兼業化している為、組織内で後継者を確保する必要がある。

## 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	(農)あまぐ	水稻・麦 大豆・野菜	18.2 ha	水稻・麦 大豆・野菜	18.2 ha	甘久地区
計			ha		ha	

## 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	川古	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	54.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	19 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	11 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

農業の担い手が減少しているため、農地ゾーニングや交換分合等、効率的な農業経営を行い、若手が参画しやすいような体制を整備していく必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、川古集落営農組合が担い、組織の運営体制を強化するための協議を進める。また、認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進し新たな担い手を確保する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	川古集落営農組合	水稻・麦・大豆	51.6 ha	水稻・麦・大豆	51.6 ha	川古地区
	(認農:A)	水稻・養豚	— ha	水稻・養豚	— ha	〃
	(認農:B)	水稻・肉用牛	— ha	水稻・肉用牛	— ha	〃
認農	C	養豚	— ha	養豚	— ha	〃
認就	D	施設野菜	0.23 ha	施設野菜	0.23 ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地のゾーニング等について</p> <p>効率的な農業経営を行うために、地図を活用したゾーニングや交換分合を行う。</p>
<p>○集落営農組織機能強化について</p> <p>農地保全のための理念を確認し、ルール周知に取り組む。</p> <p>組織内の機械保有台数を把握し、機械への過剰投資を抑制する。</p>
<p>○畦畔法面管理作業省力化について</p> <p>中山間地域では特に課題である畦畔法面管理負担軽減のために芝生化を推進する。</p>

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	中若木	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	46.9 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	10.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	6 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

中山間地域で農地が狭小であり生産コストが高く、かつ鳥獣被害が多く課題山積みである。農業の担い手については、70歳以上で後継者未定農業者の農地が6haあり受け手を見つける必要。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、中若木集落営農組合が担う。集落全員で保全しやすい環境整備に取り組む。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	中若木集落営農組合	水稲・大豆	40.4 ha	水稲・大豆	40.4 ha	中若木地区
	(認農:A)	肉用牛	－ ha	肉用牛	－ ha	〃
	(認農:B)	複合	－ ha	複合	－ ha	〃
認農	C	肉用牛	－ ha	肉用牛	－ ha	〃
認農	D	養豚	－ ha	養豚	－ ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 鳥獣被害対策について  
鳥獣被害点検マップを作成し、被害箇所確認。被害状況に応じた対応ができる体制づくり。
- 水稲病害虫の防除について  
水稲に被害を与えるジャンボタニシ対策に取り組む。
- 基盤整備について  
暗渠整備により排水性を高め、担い手が引き受けやすい環境を整備する。
- 若手世代との情報交換について  
若手世代との意見・情報交換を行い、地域の農地の担い手育成を図る。

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	本部	令和4年3月4日	令和4年3月4日

## 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	57.1 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	42.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	10.3 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	3.2 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

## 2. 地区の課題

70才以上の耕作者の後継者未定の農業者の面積が10haあり、担い手を見つける必要がある。

## 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本部集落の水田利用は、本部集落営農組合で担う。

## 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	本部集落営農組合	水稻・麦	55.7 ha	水稻・麦	55.7 ha	本部地区
	(認農:A)	肥育牛	— ha	肥育牛	— ha	〃
認農	B	露地野菜	— ha	露地野菜	— ha	〃
認農	C	肥育牛・水稻	— ha	肥育牛・水稻	— ha	本部地区、馬神地区
計			ha		ha	

## 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○貸付け等の意向について  
貸付け等の意向及び受入れ意向は、生産組合を通じて意向を確認し、集約を行う。

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	東梅野	令和4年3月4日	令和4年3月4日

## 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	45.7 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	38 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	11.6 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	3.7 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

## 2. 地区の課題

中山間地域であり農地面積が狭く大型機械が入らないため効率が悪い、また排水性が悪い為転作が出来ない農地がある。担い手の確保が必要。

## 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内農地は、東梅野集落営農組合が担い、組織内で3~4人グループで作業をする。その他農道水路の管理作業や育苗から共同割合を増やす。

## 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	東梅野集落営農組合	水稻・大豆	43.9 ha	水稻・大豆	43.9 ha	東梅野地区
計			ha		ha	

## 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○基盤整備について  
生産性向上のために、暗渠排水や用水路の整備を進める。

○鳥獣被害対策について  
鳥獣害対策の点検マップづくりや捕獲体制の整備をする。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	梅野	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	48.1 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	9.1 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていな又はいない)の農業者の耕作面積の合計	2.9 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

担い手後継者がいないため、確保する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、梅野集落営農組合を中心に担い、認定農業者である梅野農場と連携し管理を行う。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	梅野集落営農組合	水稲・大豆	29.2 ha	水稲・大豆	29.2 ha	梅野地区
	(認農:A)	水稲	－ ha	水稲	－ ha	〃
	(認農:B)	肉用牛	－ ha	肉用牛	－ ha	〃
	(認農:C)	肉用牛・水稲	－ ha	肉用牛・水稲	－ ha	〃
	(認農:D)	肉用牛・水稲	－ ha	肉用牛・水稲	－ ha	〃
認農	E	肉用牛	－ ha	肉用牛	－ ha	〃
認農法	F	水稲・露地野菜	17.3 ha	水稲・露地野菜	17.3 ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農作業の共同化	農作業の共同作業割合を増やし、経費削減を図る。
○作物ごとの団地化	作物ごとの団地化への取り組みを強化する。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	東真手野	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	101.5 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	89.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	38.3 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていな又はいない)の農業者の耕作面積の合計	17.1 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積 (備考)	— ha

### 2. 地区の課題

中山間地域で狭小かつ法面管理負担が大きい農地が多く、受け手がない。  
70才以上で後継者未定農地が17haと多く、農地の受け手が必要。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の水田利用は、中心経営体である東真手野集落営農組合が担い、組織内耕作者で現状維持を行う。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	東真手野集落営農組合	水稲・麦 ・大豆・飼料作物	99.8 ha	水稲・麦 ・大豆・飼料作物	99.8 ha	東真手野地区
	(認農:A)	水稲・酪農	— ha	水稲・酪農	— ha	〃
	(認農:B)	水稲・露地野菜	— ha	水稲・露地野菜	— ha	〃
	(認農:C)	水稲・麦・大豆	— ha	水稲・麦・大豆	— ha	〃
	(認農:D)	肉用牛	— ha	肉用牛	— ha	〃
認農	E	施設野菜	0.26 ha	施設野菜	0.26 ha	〃
認農	F	養鶏	— ha	養鶏	— ha	東真手野地区 内田地区
計			— ha		— ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○機械利用について 機械の共同利用を促進する。</p>
<p>○圃場整備について 畦畔除去や暗渠排水等、補助事業を活用して改良を行いたい。</p>
<p>○法面管理について 法面を芝生化し管理作業省力化を図り、営農条件改善を図る。</p>

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	西真手野	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	42.4 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	14.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	7.8 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70才以上で後継者未定の農業者が耕作する面積が7.8haあり、担い手を探す必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

西真手野地区の水田利用は、西真手野集落営農組合が担い、組織内の担い手に集約していく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	西真手野集落営農組合	水稻・麦・大豆	40.1 ha	水稻・麦・大豆	40.1 ha	西真手野地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	柚ノ木原	令和4年3月4日	令和4年3月4日

## 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	32.2 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	11.7 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	5.2 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

## 2. 地区の課題

農業者の高齢化により主に70才以上が農地を担っている状況で、受け手を探す必要がある。中山間地域であるため、狭小な農地が多く管理作業に労力がかかり、谷田では日照不足や排水不良など耕作条件が厳しい。

## 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

柚ノ木原地区の水田利用は、柚ノ木原集落営農組合が担い、圃場整備田は担い手に集約する。

## 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	柚ノ木原集落営農組合	水稲・大豆・飼料用米	30.5 ha	水稲・大豆・飼料用米	30.5 ha	柚ノ木原地区
計			ha		ha	

## 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け意向について 農地の貸付け意向及び基幹作業委託意向調査を実施する。
○機械利用について 生産性向上や組織内での集約化を図るため、大型のコンバイン導入を図る。 合わせて、オペレーター賃金の見直しや新規オペレーターの育成が必要である。
○鳥獣被害対策について いのしし侵入防止柵の管理として、除草剤散布を年2回、柵の破損箇所の点検を継続的に実施する。被害が多い箇所は、メッシュ柵外側の除草・伐採作業等を行う必要がある。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	多々良	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	31.2 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	13.1 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	5.1 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上の農業者の耕地面積が過半数を超えており、今後離農による担い手不足が懸念される。担い手について検討する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

多々良地区の水田利用は、多々良集落営農組合が担い、組織内の担い手を確保するために話し合いを継続する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	多々良集落営農組合	水稲・麦・大豆	30.6 ha	水稲・麦・大豆	30.6 ha	多々良地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○所得向上のため作物の検討  
所得向上に繋がる作物を作付しないと、後継者が育たないため、高収益作物検討する必要がある。

○組織強化に向けて  
法人化については、若い世代の意見を聞きながら検討する。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	西梅野	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	30.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	0.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていなない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	— ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考) 農事組合法人西梅野ファームに集積集約化されている。	

### 2. 地区の課題

西梅野ファーム内の後継者確保。山間部の農地維持について
-----------------------------

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

西梅野地区の水田利用は、農事組合法人西梅野ファームに集積集約化している。新規就農者確保に向け園芸団地を整備し、新規就農者の受け入れを促進する。
-------------------------------------------------------------------------

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	(農) 西梅野ファーム	水稲・麦・大豆・露地野菜	26.4 ha	水稲・麦・大豆・露地野菜	26.4 ha	西梅野地区
	(認農:A)	施設野菜 (アスパラガス)	— ha	施設野菜 (アスパラガス)	— ha	//
認農	B	施設野菜 (胡瓜)	0.23 ha	施設野菜 (胡瓜)	0.23 ha	//
認農	C	施設野菜 (アスパラガス) 露地野菜	0.88 ha	施設野菜 (アスパラガス) 露地野菜	0.88 ha	//
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○園芸施設用地の団地化について 新規就農者を受け入れるために、農地中間機構の農地中間保有を活用し団地を整備する。</p>
<p>○法人組織の運営体制強化について 杵島農業改良普及センター、武雄市、JA等協力して組織運営体制強化を図っていく。</p>
<p>○中山間地域の保全について 松尾谷地区、中山間地域等直接支払交付金を活用し維持管理を図る。</p>
<p>○基盤整備について 暗渠を整備し、農地の汎用性を高め所得向上に取り組む。</p>

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	小田志	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	31 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	4.4 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	2.5 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

農地耕作条件が悪いことや鳥獣被害が多いため、担い手にとって条件が悪い。耕作者が受けやすいような条件を整えることが必要。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小田志地区の水田利用は、小田志集落営農組合が担い、組合員で分担して維持管理する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	小田志集落営農組合	水稲・大豆	29.9 ha	水稲・大豆	29.9 ha	小田志地区
	(認農:A)	水稲・工芸(茶)	— ha	水稲・工芸(茶)	— ha	小田志、庭木地区
	(認農:B)	肉用牛	— ha	肉用牛	— ha	小田志地区
認農	C	肉用牛	— ha	肉用牛	— ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 集約化について  
圃場が分散錯圃しているため、解消し作業効率向上させる。
- 集落営農組合の組織強化について  
オペレーターが不足してしているため確保する。兼業化しており、土日での作業を行えるように体制を整備する。
- 作業について  
農業者・非農業者協力して作業できる環境を整備する。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	神六	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	13.8 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	2.9 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	1.7 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

集落の経営面積が少ないため、現状の水稻のみでは収益が確保できない。後継者確保が大きな課題。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、神六集落営農組合が担うが、現状維持しかできない状況。5年後の見通しが立たない。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	神六集落営農組合	水稻・大豆	12.3 ha	水稻・大豆	12.3 ha	神六地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	高瀬	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	32.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	10.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	4.8 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

今後急速に離農者が増えることが見込まれるため、耕作放棄地を出さないよう担い手を確保することが必要である。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

高瀬地区の水田利用は、高瀬集落営農組合が担い、組織内での担い手を確保する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	高瀬集落営農組合	水稻	28.7 ha	水稻	28.7 ha	高瀬地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地出し手受け手について</p> <p>今後は離農者が増えてくることが見込まれるため、出し手受け手の意向調査を行う。</p>
<p>○集落営農組織の機能強化について</p> <p>集落営農組織内の機械利用においてオペレーターを確保する。また、組合が所有するコンバイン以外の農業機械を導入を検討し、組合員が所有する機械の共同利用も推進する。</p>
<p>○担い手の育成について</p> <p>法に基づく農地の賃貸借契約や機械の充実を図り、担い手が育つような環境を整備する。</p>
<p>○農地集約について</p> <p>農地集積集約を進めるための営農グループを育成していく。</p>

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	庭木	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	31 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	6.2 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていなない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	3.5 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

中山間地域であり圃場が狭小かつ排水不良が多く裏作できない状況である。担い手確保が必要である。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中山間地域であり圃場が狭小かつ排水不良が多く裏作できない状況である。担い手確保が必要である。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	神六集落営農組合	水稻・大豆	24.7 ha	水稻・大豆	24.7 ha	庭木地区
	(認農:A)	水稻・茶・果樹	— ha	水稻・茶・果樹	— ha	//
	(認農:B)	水稻・大豆・茶	— ha	水稻・大豆・茶	— ha	//
認農	C	茶・水稻	— ha	茶・水稻	— ha	//
認農	D	水稻・大豆・茶	— ha	水稻・大豆・茶	— ha	小田志、庭木地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 農地の貸付け等の意向について  
貸付意向のある農地が約4.1haあり、作業効率を考慮しながら受け手に集約化する。
- 農地管理について  
農地管理は庭木地区内で基本と考えるが、隣接する神六地区、高瀬地区とも協議を行いながら管理する。
- 貸借について  
農地貸借については、農地中間管理機構を活用しながらの利用権を設定をする。
- 鳥獣被害への対策について  
鳥獣被害マップを作成し、被害箇所を見えるかすることで被害抑制を図る。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	内田	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	68.1 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	59.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	28.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていな又はいない)の農業者の耕作面積の合計	11.6 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上農業者の後継者が決まっていな方の農地の担い手を見つける必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区農地は内田集落営農組合を中心に管理を行い、組織内担い手を育成し、地区外認定農業者の受入れも検討していく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	内田集落営農組合	水稻・麦・大豆	63.8 ha	水稻・麦・大豆	63.8 ha	内田地区
	(認農:A)	肉用牛	— ha	肉用牛	— ha	〃
認就	B	施設野菜 (胡瓜)	0.32 ha	施設野菜 (胡瓜)	0.32 ha	〃
認就	C	施設野菜 (胡瓜)	0.28 ha	施設野菜 (胡瓜)	0.28 ha	〃
認農	D	養鶏	— ha	養鶏	— ha	東真手野地区 内田地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 鳥獣被害防止対策について  
ワイヤーメッシュや電気牧柵の設置及び点検を行う
- 基盤整備への取組について  
農地の大区画化、暗渠排水整備事業の実施

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	袴野	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	49.3 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	6.3 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていな又はいない)の農業者の耕作面積の合計	1.6 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

後継者が少なく、担い手確保が重要である。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地は、集落営農組合で集約し、農地保全管理に努める。  
また、地区内外により、中心経営になる担い手確保に努める。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	袴野集落営農組合	水稲・麦・大豆	43.6 ha	水稲・麦・大豆	43.6 ha	袴野地区
	(認農:A)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:B)	—	— ha	—	— ha	〃
認農	C	水稲 チンゲンサイ	4.3 ha	水稲 チンゲンサイ	4.3 ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○機械利用について	集落内で個人が所有している機械を把握し、集落営農組織として効率的に利用できるように体制を構築する。
○鳥獣被害対策について	地域による鳥獣被害対策として点検、保守管理の強化に努める。
○畦畔法面管理の省力化について	芝生化の補助事業を利用し、畦畔法面草刈り作業省力化を図る。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	宇土手	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	47 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	33.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	7.7 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	1.9 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上で後継者がいない方の農地の担い手が必要。集落営農組織と地区内大規模農家との農地利用調整が必要である。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

基本的に地区内農地は宇土手集落営農組合が担い、組織の運営体制強化を図る。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	宇土手集落営農組合	水稲・麦・大豆	38 ha	水稲・麦・大豆	38 ha	宇土手地区
	(認農:A)	施設野菜(アスパラガス)水稲	— ha	施設野菜(アスパラガス)水稲	— ha	〃
認農	B	花き	0.42 ha	花き	0.42 ha	〃
到達	C	繁殖・肉用牛 水稲	6.7 ha	繁殖・肉用牛 水稲	6.7 ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地利用について  
圃場整備田は、集落営農組合で維持管理出来るように話し合いを継続していく。

○機械利用について  
機械利用については、機械利用組合を利用し、個々での更新は原則行わない。今後コンバインを補助事業にて導入を検討する。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	二俣・鳴瀬	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	30.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	21.4 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	10.5 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上で後継者未定の農業者が多いため、担い手を確保する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、二俣・鳴瀬営農組合が担っている。組織内、地区外も視野に農地の担い手を検討する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	二俣・鳴瀬営農組合	水稲・麦・大豆	30.6 ha	水稲・麦・大豆	30.6 ha	二俣、鳴瀬地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○担い手について  
組織内で担い手を検討するのは無理があるため、他地区との連携を視野に広域的に考える必要がある。(JAとしての”農業の方向性”を示してほしい)

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	沖永	令和4年3月4日	令和4年3月4日

## 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	47.5 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	42.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	19.6 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	7 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

## 2. 地区の課題

農業者の高齢化が進んでいるため、農地の担い手確保する必要がある。

## 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地は、沖永農区の組織で協業をし、維持管理していく。

## 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	沖永農区	水稲・麦・大豆	47.5 ha	水稲・麦・大豆	47.5 ha	沖永地区
	(認農:A)		— ha		— ha	〃
計			ha		ha	

## 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	釈迦寺	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	29.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	7 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	7 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

現在の経営体で10年位は維持管理可能だが、後継者未定の農業者が多い為、担い手を探す必要がある。また、水害常襲地帯であり、排水不良田が多く基盤整備が必要な地区である。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、中心経営体である釈迦寺農区集落営農組合で維持管理を行い、基本的には組合員で耕作できるように調整する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	釈迦寺農区営農組合	水稻・麦	29.6 ha	水稻・麦	29.6 ha	釈迦寺地区
	(認農：A)	水稻・麦・大豆	－ ha	水稻・麦・大豆	－ ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○組織法人化の意向について  
 法人化については前向きであるが、釈迦寺地区内の耕作面積では日当等を捻出できないので、広域(橘町)での検討をお願いしたい。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	片白	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	25.7 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	7.6 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	3.7 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

地区内農地を地区外の農業者が耕作している農地を返還された場合、どのように管理するかを検討する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、片白営農組合で維持管理を行い、組合内で継続的に話し合いを行っていく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	片白営農組合	水稲・麦・大豆	25.7 ha	水稲・麦・大豆	25.7 ha	片白営農組合
	(認農:A)	肉用牛	－ ha	肉用牛	－ ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用について  
 農地貸借契約は、農地中間管理機構の活用を検討する。

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	南片白	令和4年3月4日	令和4年3月4日

## 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	33.4 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	11.6 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていなない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	4.3 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

## 2. 地区の課題

地区内農地の約3分の1は、70歳以上の農業者で維持管理されており、その内後継者未定の分の農地の担い手を検討する必要がある。水害常襲地域であるため、大豆等転作振興できない。

## 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

基本的に地区内農地は、南片白農区集落営農組織で維持管理を行う。

## 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	南片白農区	水稲・麦・大豆	34.1 ha	水稲・麦・大豆	34.1 ha	南片白地区
	(認農:A)	肉用牛・水稲	— ha	肉用牛・水稲	— ha	〃
計			ha		ha	

## 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向について アンケートにて5年以内にリタイアされる見込み農地は、企業定年退職者に引き継ぐまで現在の農業者で管理する。
○基盤整備への取組方針 平坦部の区画拡大を行いたい。
○鳥獣被害防止対策について イノシシ被害を防止するために、山沿いへの柵設置を検討する。
○水害について 毎年水害で浸水する地域であり、これが改善解消のために防災担当窓口へ依頼を行う。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	大日	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	47.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	27.3 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	3.1 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上耕作者で後継者未定の方の農地の受け手を見つける必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、大日集落営農組合で維持管理を行いつつ、地区内認定農業者にも依頼して管理していく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	大日集落営農組合	水稲・麦・大豆	31.6 ha	水稲・麦・大豆	31.6 ha	大日地区
認農	A	水稲・麦・大豆	15.7 ha	水稲・麦・大豆	15.7 ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○集約化について  
地区内認定農業者の方には、地区外農地より地区内農地を耕作してもらえるように依頼する。

○集落営農組織の運営について  
担い手を確保するために、数年のうちに企業を定年退職される方に働きかけを図る。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	納手	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	32.9 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	9.9 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	7.7 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

後継者が決まっていない農業者が耕作している農地の受け手について検討する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内農地は、納手営農生産組合が受け皿となり維持管理を行っていく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	納手営農生産組合	水稲・麦・大豆	25.5 ha	水稲・麦・大豆	25.5 ha	納手地区
	(認農：A)	水稲・麦・大豆	－ ha	水稲・麦・大豆	－ ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	上野	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	36.4 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	20.3 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	8 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上で後継者未定の農業者の農地について検討を行う必要がある。  
圃場整備がなされていない水田が荒廃している。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の水田利用は上野農区が担い、組織内で調整し維持管理を図る。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	上野農区	水稲・麦・大豆	35.7 ha	水稲・麦・大豆	35.7 ha	上野地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 農地の利用調整について  
組織内で利用調整を行っており、今後も取り組んでいく。
- 農業機械集約化について  
コンバイン、田植機、トラクターは共同利用しており、今後も共同利用を図る。
- 農地の基盤整備について  
大区画化を行って効率化させたいが、農地間に段差があり実施出来ない状況。  
事業実施に向けて方法を検討する。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	小野原・潮見	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	29.8 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	14.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	7.1 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある面積よりも70歳以上で後継者未定の耕作面積の方が多いため、新たな農地の受け手が必要。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、小野原・潮見集落営農組合が担い対応していく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	小野原・潮見集落営農組合	水稲・麦・大豆	29.8 ha	水稲・麦・大豆	29.8 ha	小野原・潮見地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○集落内農地について  
基本的に集落内農地は、集落構成員で保全をする。

○組織の法人化について  
法人化については、研修会等に参加し継続的に検討していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	南檜崎	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	33.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	13.5 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	11.4 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

後継者未定の農業者が耕作している面積が11.4haと多いため、担い手について検討する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の水田利用は、南檜崎農区が担い維持管理する。組織内での担い手を確保するために協議を行う。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	南檜崎農区	水稲・麦・大豆	33.3 ha	水稲・麦・大豆	33.3 ha	南檜崎地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 生産基盤整備について  
畦畔除去などの大区画化、暗渠排水整備などに取組み、担い手が引き受けやすい環境を整える。
- 集約化について  
集落営農組織内で利用権の交換を実施する。
- 地権者と耕作者との協議について  
地権者、非農家を入れた全体協議を実施し、現在の生産状況や小作料などについて情報交換を取り組む。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	犬走	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	58.8 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	32.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	13.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていな又はいない)の農業者の耕作面積の合計	10.2 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	0 ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業従事者の高齢化及び後継者がいない</li> <li>・ 中山間地域であるため圃場の条件が悪く、管理労力、コストがかかるため耕作放棄地が増加している。鳥獣被害も増加し、耕作意欲も阻害されている現状である。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>犬走地区の水田利用は、山内東集落営農組合を中心に保全管理を行う。</p> <p>また、集落営農的機能が発揮できるように組織運営について検討する。</p>
---------------------------------------------------------------------------------

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	山内東集落営農組合	水稻	45.2 ha	水稻	45.2 ha	犬走地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○組織の運営体制強化について</p> <p>地区の実情に応じた組織再編を行う。(機械利用組合を中心とした組織作り)</p>
<p>○機械の共同化について</p> <p>リタイアされる農業者から不要な機会を譲り受け、経費削減を図る。</p>
<p>○傾斜農用地の保全について</p> <p>傾斜農用地部は、管理条件が異なるため既存の中山間直払制度の集落協定に基づき保全管理を行う。</p>

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	踊瀬	令和4年3月4日	令和4年3月4日

## 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	13.1 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	3.5 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	1.1 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

## 2. 地区の課題

現状では農作業は農家で対応できているが、今後は非農家でもできる作業は協力してもらうことが必要。(草刈作業、運搬作業等)

## 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、山内東集落営農組合が担い、維持管理に努める。  
また、「踊瀬作業部会」があり、作業毎に基準賃金を決めて、農作業を出来ない人の作業を請け負っている。(年齢層は50～70歳代)部会の人員確保を行い、農地保全を図る。

## 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	山内東集落営農組合	水稻・大豆	10.5 ha	水稻・大豆	10.5 ha	踊瀬地区
計			ha		ha	

## 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○作業受託組織について 踊瀬作業部会に、非農家を草刈や機械オペレータ補助員等を登録制として確保することで、協業体制を構築する。
○鳥獣被害対策について 現在設置しているワイヤーメッシュ柵や電気牧柵の点検や補修を継続する。
○災害復旧について 当地区を流れる鳥海川は、川幅が狭く、護岸が低いため、水害が起こりやすい。災害が発生した場合は、行政に対し早期復旧を要望する。
○定期的な情報共有について 毎月の常会で耕作者、生産組合、作業部会、区で情報共有する。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	永尾	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	22.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	1.5 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

地区内の中心的な農業者(60代5名)で維持管理されているが後継者がいないため、担い手を検討する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、山内東集落営農組合が受け皿となり保全する。永尾地区においては高齢化過疎化により若手担い手が不在であるため、定年退職者等60代を中心とした受託組織の運営を強化する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	山内東地区営農組合	水稲・麦・大豆	21 ha	水稲・麦・大豆	21 ha	永尾地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○担い手組織について  
地区内の担い手組織を強化し、集約化していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	三間坂	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	56.9 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	17.1 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	11.1 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

農家一戸当たりの耕作面積が30a程度と規模が小さく、兼業が大半である。  
 受託農業者も高齢化して、後継者もない状況であるため、今後の担い手について検討が必要である。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は山内東集落営農組合が担い、組織内の機械利用組合が11ha受託しているため、組織運営体制強化を図り、集約化する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	山内東地区営農組合	水稻・大豆	36 ha	水稻・大豆	36 ha	三間坂地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 集約化について  
農地の貸付け等の意向調査を行い、受託農家へ集約を図る。
- 鳥獣被害対策について  
鳥獣被害が多い中山間部については、猪等侵入防止柵を設置し対策を行っている。
- 災害復旧について  
農業用施設の災害復旧については、地区と連携しながら対応していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	船の原	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	67.6 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	56.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	20.4 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていな又はいない)の農業者の耕作面積の合計	11.9 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

中山間地域で急傾斜農用地も多く農地を担う人が不足しているのが現状。圃場整備田は保全出来るように地区内で検討を行う。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、山内東集落営農組合が担い、組織内でさらに受け皿となる作業受託組織(機械利用等)について検討を行う。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	山内地区営農組合	水稻・麦・大豆	55.5 ha	水稻・麦・大豆	55.5 ha	船の原地区
	(認農:A)	水稻・茶	— ha	水稻・茶	— ha	〃
	(認農:B)	肉用牛	— ha	肉用牛	— ha	〃
	(認農:C)	酪農	— ha	酪農	— ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地等の貸付け意向について 現在のところは、貸付け意向はない。発生する場合、農業委員、農地利用最適化推進委員に相談し調整を行う。
○鳥獣被害防止対策について 電気牧柵やワイヤーメッシュを設置し、定期的に点検を行い被害防止に取り組む。
○機械利用について 少人数グループで共同利用し経費削減を図る。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	今山	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	45.4 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	20.3 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	7.7 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

地区内農地は、傾斜農地が多く面積が狭小であり畦畔法面が管理に手間がかかるため、集約化が難しい。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の水田利用は、住吉集落営農組合が認定農業者と連携し担い、山間部の傾斜農地は地権者等関係者で維持管理を図る。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	住吉地区営農組合	水稲・麦・大豆	43.9 ha	水稲・麦・大豆	43.9 ha	今山地区
	(認農:A)	水稲・麦・大豆	－ ha	－	－ ha	〃
認農	B	施設野菜 (きゅうり)	0.18 ha	施設野菜 (きゅうり)	0.18 ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○傾斜農地保全について  
傾斜農地は集約化ができないため、地域ぐるみで保全管理をする。

○集落営農組織について  
JAが中心となり地域の実情に合った営農組織を検討してほしい。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	下黒髪	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	29.7 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	8.5 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	3.9 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

地区内には、平坦部と山間部は管理コストが違うため保全するエリアについて検討する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

下黒髪地区の水田利用は、住吉集落営農組織が担い、組織内の認定農業者を中心に維持管理を行う。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	住吉地区営農組合	水稲・麦・大豆	29.1 ha	水稲・麦・大豆	29.1 ha	下黒髪地区
	(認農:A)	水稲・麦・大豆	— ha	水稲・麦・大豆	— ha	//
	(認農:B)	水稲・麦・大豆・施設野菜	— ha	水稲・麦・大豆・施設野菜	— ha	//
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	大野	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	16.5 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	6.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	4.4 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上で後継者がいない方農地の受け皿が必要。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地は、住吉集落営農組合が担い、また地区外の認定農業者の受入れを促進し保全管理を図る。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	住吉地区営農組合	水稲・麦・大豆	16.2 ha	水稲・麦・大豆	16.2 ha	大野地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○基盤整備について  
農業用施設で老朽化している箇所は、随時補修する必要がある。

○平坦部と山間部について  
平坦部は、認定農業者等に集約化していく、山間部が各関係者が維持管理する。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	宮野	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	89 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	59.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	31.7 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	16.9 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上で後継者がいない農業者の農地担い手を確保し、山間部と平坦部で管理コストが違う為ゾーニングを行い集約化をしていく必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

宮野地区の水田利用は、住吉地区営農組合が受け皿となり、組織内で農作業受託組織等担い手グループや実際に集積集約できる組織を検討する。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	住吉地区営農組合	水稲・麦・大豆	77.7 ha	水稲・麦・大豆	77.7 ha	宮野地区
	(認農:A)	施設野菜	－ ha	施設野菜	－ ha	〃
	(認農:B)	肥育牛	－ ha	肥育牛	－ ha	〃
	(認農:C)	繁殖牛	－ ha	繁殖牛	－ ha	〃
	(認農:D)	繁殖牛	－ ha	繁殖牛	－ ha	〃
認農法	F	養豚	－ ha	養豚	－ ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○貸付け等の意向について

中心経営体となり得る担い手について検討し、集約可能な面積を把握する。

○鳥獣被害防止対策について

各小地区、個人での対策となっているため広域での対応が必要。

○組織の体制の見直しについて

地区内農地を保全するために営農グループを作り、集積し中核農家を中心として共同で活動をしていくことを目標とする。

○今後の動きについて

地域が置かれている現課題は共有できたが、次の段階で何をすべきなのか分からないので、JAを中心に地域営農のあり方等指導をお願いしたい。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	立野川内	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	46.1 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	15.4 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	5.5 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

農業者の高齢化かつ後継者不在(3割)や農機具老朽化等、人と機械の課題が顕著である。中山間地域で畦畔法面の管理労力負担が大きく自己保全農地が増加しており、耕作放棄地となる恐れがある農地もある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、住吉集落営農組合が担う。農地は基本的に所有者自らが管理し、必要な場合は地域で共同で保安全管理をする。また、他地区からの入り作を受け入れつつ、地区内農業担い手の発掘をしていく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	住吉集落営農組合	水稲・麦・大豆	42.8 ha	水稲・麦・大豆	42.8 ha	立野川内地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地貸借料金について	農地の貸借料金の目安を示して、適正な利用権の設定を促す。
○鳥獣被害防止対策について	点検マップの作成や被害発生場所等のパトロール班との連携強化で被害軽減をはかる。
○災害対策への取組	水害、病害虫発生について情報を生産組合、区議員通して農家へ周知を徹底する。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	橋下	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	204.1 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	175.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	48.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	23.8 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積 (備考)	－ ha

### 2. 地区の課題

当地区は、平坦部で営農条件良いが、若手の担い手が少ないため、次世代の農業者を育成する必要がある。また、農業経営を行う上で、農業機械や施設改修費など負担感が大きく、安定的な経営ができない。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、橋下営農組合が担い、組織内で後継者を育成していくために話し合いを継続していく必要がある。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作物	経営面積	経営作物	経営面積	農業を営む範囲
集	橋下営農組合	水稲・麦・大豆	203.9 ha	水稲・麦・大豆	203.9 ha	橋下地区
	(認農:A)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:B)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:C)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:D)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:E)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:F)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:G)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農法:H)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:I)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:J)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:K)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:L)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:M)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:N)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:O)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:P)	—	— ha	—	— ha	〃
認農	Q	繁殖牛	— ha	繁殖牛	— ha	〃
認就	R	施設園芸 (いちご)	0.16 ha	施設園芸 (いちご)	0.16 ha	〃
認就	S	施設園芸 (きゅうり)	0.16 ha	施設園芸 (きゅうり)	0.16 ha	〃
認就	T	施設園芸 (きゅうり)	0.3 ha	施設園芸 (きゅうり)	0.3 ha	〃
計			ha		ha	

5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○所得向上に向けた取り組みについて

もち米(ヒヨクモチ)の栽培を十数年続けてきており、今後も実需者との繋がりを意識した栽培及び団地化を行う。現在40ha作付しているが、さらに10ha増加させて安定した収入の確保と地域ブランド化を推進したい。

○ため池の防災減災機能強化について

地区内にあるため池を活用し、防災機能を高めていきたい。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	馬神	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	21.4 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	7.6 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	3 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

傾斜地で農地が狭く生産性が上がらない。また、農業者の高齢化についても問題であり後継者担い手を確保する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の農地は、おおさき営農組合が担う。組織内で担い手を確保できるように協議を行う。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	おおさき営農組合	水稲・麦・大豆	21 ha	水稲・麦・大豆	21 ha	馬神地区
	(認農:A)	肥育牛・水稲	- ha	肥育牛・水稲	- ha	馬神地区、本部地区
認就	B	露地野菜	0.46 ha	露地野菜	0.46 ha	馬神地区
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	北方	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	8.8 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	6 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	0.8 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

現在耕作者のほとんどが70歳以上農業者であるため、担い手を確保する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、おおさき営農組合が担う。後継者担い手確保のため協議を行っていく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	おおさき営農組合	水稲・麦・大豆	8.4 ha	水稲・麦・大豆	8.4 ha	北方地区
	(認農:A)	繁殖牛・水稲	— ha	繁殖牛・水稲	— ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	志久	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	63.5 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	10.8 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	6 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

70歳以上の耕作者で後継者が確保されていない面積が多いため、新たな受け手確保が必要である。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

志久地区の水田利用は、中心経営体である志久営農組合が担うほか入り作を希望する認定農業者や新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	志久営農組合	水稻・麦・大豆	31.7 ha	水稻・麦・大豆	31.7 ha	志久地区
	(認農:A)	—	— ha	—	— ha	〃
認農	B	肥育牛	— ha	肥育牛	— ha	〃
認農	C	水稻・麦・いちご	7.6 ha	水稻・麦・いちご	7.6 ha	〃
認農	D	水稻・繁殖牛	1.7 ha	水稻・繁殖牛	1.7 ha	〃
認農	E	水稻・玉ねぎ みかん	3.1 ha	水稻・玉ねぎ みかん	3.1 ha	〃
認農	F	水稻・麦 繁殖牛	5.2 ha	水稻・麦 繁殖牛	5.2 ha	〃
認農	G	水稻・麦 ぶどう	9 ha	水稻・麦 ぶどう	9 ha	〃
認農	H	繁殖牛	— ha	繁殖牛	— ha	〃
計			ha		ha	

5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用について

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者・耕作者は農地中間管理機構活用を検討する。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率向上や集積集約化を図るため、国道34号線以南の農地を大区画化・汎用化に取り組む。

○鳥獣被害防止対策の取組

地域による鳥獣対策の集落点検地図づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

○災害対策について

水害や高温被害防止のために、行政及びJAへの陳情や農業用ため池・用水路の管理整備等に取り組む。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	久津具	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	40.2 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	18.6 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	3.4 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

地区内農地で、70歳以上の農業者の耕作面積が18.6haとなっており、継続的な農業を行うために後継者を確保する。水害常襲地帯であるため、水害に対応した営農を行う必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地は、久津具営農組合が担う。5～10年後の耕作者については話し合いの中で確保できている。効率的な経営ができるように話し合いを行っていく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	久津具営農組合	水稻・麦・大豆	39.9 ha	水稻・麦・大豆	39.9 ha	久津具地区
	(認農:A)	—	— ha	—	— ha	〃
	(認農:B)	—	— ha	—	— ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 作業委託について  
 今後は、集落営農組織への作業委託を基本とする。
- 耕作放棄地発生防止の取組について  
 耕作放棄地発生防止のために、放棄地の草払いを適宜実施する。
- 圃場の改良について  
 レーザーレベラーを活用し、圃場の均平化を実施する。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	宮裾	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	45.1 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	23 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	11.4 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

地区内農地の70歳以上でかつ後継者が決まっていない農地が11.4haあり、後継者を検討する必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内農地は、宮裾営農組合が担い保全管理を行う。担い手については今後検討していく。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	宮裾営農組合	水稻・麦・大豆	43.9 ha	水稻・麦・大豆	43.9 ha	宮裾地区
	(認農:A)		— ha		— ha	
	(認農:B)		— ha		— ha	
	(認農:C)		— ha		— ha	
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

特になし。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
武雄市	杉岳・白仁田	令和4年3月4日	令和4年3月4日

### 1. 地区の現状

①地区内の耕地面積	13.3 ha
②アンケート等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.9 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積合計	4.7 ha
うち後継者未定(後継者が決まっていない又はいない)の農業者の耕作面積の合計	3.2 ha
うち後継者について不明(アンケートに未回答)の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	－ ha
(備考)	

### 2. 地区の課題

中山間地域で耕作条件が悪いため所得向上が難しい、今後は共同作業割合を増やし担い手を育成していく必要がある。

### 3. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の水田利用は、白仁田・杉岳営農組合が担い、組織内の後継者育成を行う。

### 4. 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	白仁田・杉岳営農組合	水稻	11.1 ha	水稻	11.1 ha	白仁田・杉岳地区
	(認農:A)	繁殖牛	－ ha	繁殖牛	－ ha	〃
計			ha		ha	

### 5. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農作業の共同化について  
 農作業の共同化を推進し、作業負担軽減及び経費軽減を図る。  
 機械についても共同利用し機械への過剰投資を抑制する。

○組織後継者育成について  
 共同活動を通して世代間交流を促し、次世代の担い手を育成する。